

平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【内田地区】

日 時 平成 22 年 7 月 30 日 19 : 00 ~

会 場 内田地区センター

参加者 36 人

市長・副病院長から「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)病院・地域医療に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

●御門自治会:病院への入院期間と介護施設への入所について

現状の医療機関(病院)は長期入院が出来なく、早く退院させられる。

ガン患者が末期状態を宣告され、在宅医療を使い介護をしながらホスピスを待ち、また医療施設が少なく空きを待ちながら生涯を閉じる。

自宅で介護しながら時を過ごすが用事で家を留守にする場合、老人のようにショートで泊めて貰える施設がない。

○市立総合病院からのお答え

国の医療政策は、長期入院主体から在宅療養主体へ方針が転換され、医療・保健・福祉の連携が必要となってきています。自治体病院として地域住民の生命と健康を守ることは使命ではありますが、高齢者への対応や悪性新生物(ガン)や心臓疾患の患者への対応など、全ての医療を提供することは困難であります。このため、地域全体で支えあうシステムが求められています。

当院では地域連携室を設置し、一般病床から回復期病床や療養型病院、開業医の先生、在宅への流れがスムーズとなり、安心して療養できるよう努めており、今後もこれらの連携を、より一層密にするよう努力していきます。

人生の最後を迎えるに当たり、病気を抱えながらも自分らしく生きるということについて、患者本人・家族・医療関係者でよく話し合うことが重要であると考えます。医療機関では、患者・家族の思いを伺い、可能な限り希望に添うこ

とができるよう、療養環境を整えることが必要であります。在宅での治療を希望する場合には、開業医の先生や訪問看護ステーションの協力を得ながらの治療となりますが、必要時には再入院できる体制を整え、安心して在宅で過ごしていただけるよう調整を図ってまいります。

「病院ができること」、「行政ができること」、「施設ができること」、「家族ができること」を整理していくことが必要であります。開業医の先生や福祉施設、民生委員、社会福祉協議会、行政など関係する機関で構成される「地域ケア会議」に病院職員も参加し、介護上の問題を地域全体で解決できるよう検討しています。ご心配やお困りの際は、当院の「地域連携室」や、けやきの「包括支援センター」などにご相談ください。

●段平尾自治会：気持ちよく受診できる菊川市立総合病院に

菊川市立の病院であるにもかかわらず、患者及びその家族が安心して気持ちよく受診してもらえる対応に欠ける点がある（市内在住でも）

高齢化社会になり、年寄りの患者は多くなり、その反面医者等のスタッフの数が少ないのはわかるが、受診に訪れる人の立場を尊重してもらいたい。

○市立総合病院からのお答え

安心して気持ちよく受診していただく対応につきましては、質の高い医療の提供に加えて、「職員の接遇も含めた患者様への対応」、「受診しやすく待ち時間の短い診療体制の整備」が必要であると考えます。

職員の接遇面につきましては、接遇研修を実施するなど患者様の立場に立った対応を日々心掛けておりますが、今後もお気づき点がありましたら、その旨を職員にお申し付けいただくか、「ご意見箱」にお寄せいただければ幸いです。いただきましたご意見につきましては、早急に検証し、対応できるものから改善に努めてまいります。

診療体制につきましては、患者様が気持ちよく短時間で受診をしていただく点からすれば、昨年度から導入しています内科の初診紹介制度は、大変ご不便をお掛けしていることと思います。この点につきましては、限られた医師数で初期医療から重症患者まで、全てを対応することは困難な状況から、先に開業医の先生に受診していただくよう、お願いをさせていただいたものです。

初診の紹介制度は内科だけで、他の科は紹介状なしでも受診することが可能

です。また、先ほど説明しました家庭医につきましては、小笠診療所で予約なしで受診することができます。今後も患者様の立場を尊重した診療に心掛けてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●高田自治会：医師不足による診療科の休診について

医師の不足による休診をなくすようお願いします。

○市立総合病院からの答え

7月1日現在、常勤医師は29名が在籍しています。常勤の医師に加えて近隣の病院や大学病院のご協力により、非常勤医師53名が在籍し外来業務を中心に診療にあたっています。同様に当院の医師も他院へ出向き診療を行っており、お互いに不足する部分を補い合う協力体制を整えています。

全国的な医師不足を当院だけで解決するには困難であり、開業医の先生方との病診連携、近隣の病院との協力・連携体制を強化し、この問題に対応してまいります。また、家庭医養成プロジェクトの指導医、研修医の診療協力を交えながら、地域医療の充実を図ってまいります。

●東平尾自治会：地域の核となる病院として努力を継続してほしい

地域によっては、経営的に困難となり病院を閉鎖する所もありますが、地元の医療の核として努力していただきたい。

○市立総合病院からの答え

自治体病院とはいえども、民間病院と同様にサービスへの対価を求める企業体であり、良質な医療を継続的に提供するためには、経営の健全化に向けた努力が必要不可欠であります。しかし、自治体病院であるがゆえに、利益優先に走ることなく、不採算部門である救急医療や精神科など、市民のニーズに応えることも求められています。

当院におきましては、平成21年度から25年度までの5年間を期間として中期計画を策定しました。「地域連携推進による地域満足度の向上」、「病院機能強化による安心・安全な医療の提供」、「意識改革と継続的な経営改善の実行」の3つの基本方針を定め、職員一丸となって皆様に継続的に医療が提供できるよう今後も引き続き取り組んでまいります。

会場からのご意見・ご質問

●政所男性:

菊川市は 10 万人当たり 100 人の医師であるが、人口 5 万人規模の市で適正な医師数はどのくらいか。

○病院事務部長:

病院の医師と開業医の先生を合わせて 49 名いるが、勤務医同様、開業医の先生にも負担が掛かっている。診療科目ごとに医師が揃っていればいが、難しい面もある。脳外の先生が来ていただければ充実するが、困難な状況もある。

○副院長:

医師がバランスよく集まればベスト。医師は何人いても良い。増えれば経営的にも良くなっていくが、現状では増員は困難な状況。

(2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

●月岡自治会:市道内田加茂線への街路灯の設置について

現在、内田加茂線の歩道工事を行って頂いておりますが、完成のあかつきには内田加茂線の全線に渡って街路灯の整備をして頂きたい。
防犯の上からも必要と考えますので宜しく願いを致します。

○建設経済部長

道路照明灯設置につきましては、平成 22 年度中に月岡公民館付近への設置を考えております。また、防犯対策による街灯の設置につきましては、安全課で要望を取りまとめているので自治会を通して申請をいただきますようお願いいたします。

●月岡自治会から再質問

道路照明の設置については建設課ときいています。それと防犯対策による街頭の設置については安全課ときいています。自治会がお願いするところは建設課の担当するところというふうな考え方。一度お願いしましたところ、農作物のあるところは虫がよってきてちょっといろいろ問題があるというようなお話をきいています。

ですからそこ以外のところ、例えば月岡から小学校へくるまでの間は比較的農作物は少ないし、今歩道の工事をやっていた部分も比較的農作物は少ない。その辺もできたら月岡公民館の前1き、2き程度ではなく、できたら何きかを等区間でその歩道区間内をやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○建設経済部長

今お話いただきましたように、道路照明灯がありますと、この夏の時期になると特にそうなのですが、虫がたくさんよってくるといったことはお話いただいた通りであります。そういった中で、結構この道路は区間が長いものですから、いろんなところにつけていけばいいのですけども、菊川市内全体で道路照明の設置要望はたくさん出てまいりますので、一度にすべてを実現できればいいのですが、そうはいかないのが実態ですので、当面の話として、22年度中に1基はとにかく設置させていただくということになります。

設置の場所につきましては、月岡の公民館付近ということでお話させていただいていますが、自治会の方でもっと違う場所の方がいいじゃないかといったお考えがあるようでしたら、恐縮ですが、建設課の方にご相談いただければと思います。よろしくお願いします。

●稲荷部自治会：造道橋の拡幅及び稲荷部川の浚渫について

市道高田稲荷部造道線の造道橋にて道幅がしぼられており、道路拡幅の効果が薄くなっているため、早急に造道橋の拡幅を願いたい（特に朝の小・中学生の登校時等は、歩行者の安全が危惧されるので）。

○建設経済部長

造道橋の拡幅改良については、景気の後退や財政状況の変化により整備が遅れております。橋梁の架け替えには多くの費用が必要であり、今後、橋梁の長寿命化修繕計画に照らし合わせて改築計画を策定していきたいと考えます。

●稲荷部自治会：稲荷部川の川底の浚渫について

稲荷部川は土砂が堆積し流れが悪くなっており、過去にも稲荷部地区において浸水被害（家屋2・公会堂1・工場1・ハウス6）が発生しており、安全で安心して暮らせるような河川整備を要望する。

○建設経済部長

稲荷部川の川底の浚渫については、稲荷部川が県管理河川でありますので、

県に浚渫をお願いしていくところです。しかし、県としては、平尾橋から下流につきましては整備済みとされ、平尾橋上流部を整備する方針です。

また、魚類等の生息環境の保全復元のため、河床の多様性の維持に留意した整備を考えておりますが、河道の妨げとなるような土砂堆積があるようでしたら、場所を教えていただき、県にも浚渫をお願いしていきたいと考えます。

●高田自治会：高田橋への歩道設置について

高田橋への歩道設置・・・人が歩いていると車が通る時に危険

○建設経済部長

高田橋につきましては、幅員が狭く、車両の通行時には歩行者や自転車の方が危険にさらされ、さらに大型車がすれ違うことができないことから、以前から改築の要望を静岡県に要望をしているところであります。引き続き管理する静岡県に要望していきます。

●内田地区自治会：内田小学校前の安全対策について

内田小学校前の横断歩道に手押式の信号機又は交通安全標識の設置を希望します。

内田小学校前は、掛川方面に向かって左側に歩道がなく、上地区児童は必ず横断し登下校する。朝登校時（ラッシュ時）は、学校職員が立ち、安全確認のうえ、横断指導をしているが、信号機・安全標識等の設置でより安全を確保したい。

○建設経済部長

信号機の設置に関しましては、まず自治会から警察署及び市役所安全課に要望書を提出していただきたいと思います。

また、交通標識の設置も、内田小学校正門前の横断歩道の手前には、横断歩道があることを示すひし形の道路標示や横断歩道有の看板が設置されているなど、要所、要所に設置されていると思いますのでご理解願いたいと思います。

●東平尾自治会：特産品・名産品の開発検討について

茶業も低迷ぎみとなり、休耕又は放棄地が目につくようになりました。市としてもＪＡ、各種団体と協議をお願いしたい。

○建設経済部長

農業特産物・特産品の開発は、農業生産活動の再生に向けた課題であると認

識しています。農産物の生産は、その地域の生産・立地条件（気候・土壌など）によって作目が選定されるところであります。菊川市の「茶」も深蒸の製造技術が付加価値を増幅し、特産品化させたように、生産素材を加工し、付加価値を創出するなど第1次産業と第2次・3次産業とを融合させることによって新たな特産物・特産品の開発に繋がるものと考えています。

市内の農業・商・工・観光に関わる方々で構成される地域経済活性化懇談会を立ち上げ、新しいビジネスチャンスに繋がる商品開発（特産物・特産品）について検討・研究をすすめておりますが、具体的提案に至っていないところであります。

●政所自治会：簗田橋への歩道設置について

簗田橋への歩道橋設置を要望する。

○建設経済部長

簗田橋は、主要地方道吉田大東線にある橋であり、県管理の橋梁となります。

県道吉田大東線の中で、特に政所地内の簗田橋から内田小学校までの区間には歩道が未整備であり、車道が狭く大型車のすれ違いが困難な箇所と承知しております。また、小学校の通学路でもあることから、歩道橋設置や道路改良等の要望を県に以前から行っております。

引き続き道路改良等要望を県に要望していきますので、改良工事等が計画される際は、地元皆様にもご協力をお願いしたと考えております。

会場からのご意見・ご質問

特にありませんでした。

閉会：20:35